

令和 8 年度 八尾市立安中青少年会館運営委員会 議事録

- ・ 日 時：令和 8 年 6 月 26 日（金）午後 6 時 00 分～午後 7 時 30 分
- ・ 場 所：八尾市立安中青少年会館 1 階 パレット B C
- ・ 出席者：朴委員長、岡副委員長、笠原征郎委員、竹村委員、笠原辰司委員、
溝上委員、今岡委員、南委員、大里委員、藤井委員 永澤委員（順不同）
- ・ 欠席者：梶山委員、斎藤委員、ファミンブツ 財委員
- ・ 事務局：太田副教育長、宮田館長、生野館長補佐、壺田係長、田口チーフ、中山チーフ、櫻井チーフ

【議事次第】

1. 副教育長挨拶
2. 議事案件
 - （1） 令和 7 年度 安中青少年会館事業報告について
 - （2） 令和 8 年度 安中青少年会館事業計画について
 - （3） その他
3. その他
4. 閉会

【議事概要】

1. 副教育長挨拶
(略)
2. 議事案件
 - （1） 令和 7 年度 安中青少年会館事業報告について

【事業全般】

【低学年育成事業（パレットクラブ）】

【青少年健全育成事業】

【子育て支援事業】

【その他事業】

各事業の担当者より、資料を元に説明。

この後、令和 7 年度の活動の様子（スライドショー上映）

【質疑応答】

委 員 長： ありがとうございます。

委員の皆様から何か、ご質問やご意見ご質問等ございませんでしょうか。

ただ今の映像をご覧になったの感想でも構いませんが。

ないようでしたら、この後令和 8 年度の事業計画の説明もありますので、その際に合わせて質問いただいても構いません。

それでは次の議事案件といたしまして、令和８年度事業計画について事務局から願ひします。

（２）令和８年度 安中青少年会館事業計画について

【低学年育成事業（パレットクラブ）】

【青少年健全育成事業】

【子育て支援事業】

【その他事業】

各事業の担当者より、資料を元に説明。

【質疑応答】

委員長： ありがとうございます。今年度の事業計画について説明していただきました。
先ほどの事業報告と併せまして、委員の皆さまから、何か質問やご意見等ございませ
んでしょうか。

委員： まず、色々な事業をやっているな、という印象を受けたことをまず第一に
お伝えしたうえで、お聞かせいただきたい。

人権問題が抱える諸課題についての講座とか学習について、職員研修等ではやってい
るとの報告であったが子どもたちにはどのようにしているのか。

あと、条例にも青少年会館の設立意義として青少年への生活相談について書かれてい
たと思う。中学生以上になった子どもの生活相談や進路相談について、教育センターや
学校でも色々やっていると思うが、それらと連携は出来ているのか。卒業後の進路の確
認なども出来ているか。

また、青少年会館は児童館だけではないと思う。少年だけでなく青年も入っており、
そこには 25 歳から 30 歳未満くらいまでが含まれるので、そのような年代の人間の生活
相談が出来ているのか気になった。

事業計画の中で、硬筆教室の代替として放課後ウイズクラブを始めるということであ
るが、これは人数制限をして行うものなのか。そうではなくて不特定の色々な層の子供
たちが来て、自主的にこういうことがやりたいという企画をし、それを職員がサポート
できるような形ではどうか。あとで説明があると思うが、パレットクラブがなくなり出
張講座に変わっていったときに、この放課後ウイズクラブというのが、そういう形にな
れば面白いと思うし、指導者・子どもたち・保護者の関係性がうまれるのではないか。
それこそがかつて青少年会館が果たしていた役割だと思う。

事務局： まず、人権問題に関して、現在国際化が進むなかで、いろんなルーツを持つ人がいて、

いろんな文化がある、ということを学べるような教室講座に努めており、今後もそれについては頑張っていきたい。

生活相談についてですが、そのところはこちらとしても弱いなということは感じており、パレットの活動の中などで気になったところや心配になったところを保護者に連絡して相談したり、と言うことはしているが、生活相談というところでは相談が来れば受けるという形はとっているものの、実際に相談につながる例が少なく、それについては課題であると認識している。不登校のお子さんについては学校等と連携をして、という例はあったが、事業の中で関わった子どもたちから生活相談を受け、各機関と連携していくのは今後も課題としていきたい。

青少年会館は児童館の指定も受けているが、児童館としての存在だけではないのも確かであり、小中学生だけではなく幅広くやっていきたい。20代というところまではなかなか難しいが、高校生の利用をもっと増やしたいとは思っていて、活動場所としてバンドのスタジオでの練習とか、自習室の利用とかもっと広く知ってもらおうとして頑張っている。今日も上之島の方でバンド活動されている方がスタジオを見に来ていて、高校生のバンドの発表場所として使えないかという話もしていたところ。そういった形で、現在小中学生に主に利用してもらっているが、少しずつ広げていきたいと思っている。

放課後ウイズクラブについては、この後も説明するがパレットがなくなることにより、居場所がない子どもたちのためを見越して令和8年度から講座を用意しているが、やはり教室・講座である以上、人数制限等は設ける形になる。ただ、パレットがなくなることにより、これまでパレットの活動で使っていた場所が空くことになるので、そこは自主的に遊んだりと言う形で開放していこうとは考えている。具体的にどのような形で開放していくかはまだこれからだが、できるだけ毎日通ってもらって遊んでもらえる場にしたいと考えている。

これからもたくさん子どもに来てもらえるような青少年会館にしていきたいと考えているので、またご意見等いただければと思う。

委員長：ありがとうございます。よろしいでしょうか。一旦先に進ませてもらいます。
それでは議事案件（3）について、事務局から説明をお願いします。

（3）その他

○事務局からの報告

- ・「八尾市における青少年健全育成のあり方」に基づく事業見直しについて

館長より、パレットクラブ（低学年育成事業）について、令和8年度はこれまで同様に行うものの、令和9年度は新1年生の募集は行わず新2・3年生のみでの活動とし、令和10年度にはパレットクラブは終了し、以降は青少年健全育成事業の市内全域での展開を進めることを説明。

- ・令和7年度の保険使用の事案についてはなし。

【質疑応答】

委員長：ありがとうございました。パレットクラブが廃止になる、ということと、事故等はなかったということでしたが、なにかご意見等がありますでしょうか。

委員：安全面については、大丈夫なのか。

事務局：そこについては、令和10年度当初は確実に安全面が確認できるまでは、当然見守り等が必要だと感じている。いきなり全く子どもたちの様子を見ない、ノータッチだということは考えていないが、他自治体の施設に視察等にも行ったが子どもたちを自由に遊ばせて全然大丈夫ですよ、というところもあった。その辺も参考にしながら子どもたちを見守っていけるような施設にしていきたい。

委員長：他にありませんか。なければ議事案件については以上になりますので、事務局にお返しいたします。ありがとうございました。

3. その他

- ・本日の議事録は、朴委員長の確認をもって確定する旨、了承を得た。

4. 閉会

以上をもって、令和8年度運営委員会を閉会した。